

CONTENTS

特集

- 2 令和6年度施政方針
- 4 令和6年度当初予算
- 6 令和6年度主要な施策

8 Nagayoの情報通

18 地域POWER

19 よかとこめぐり

20 子育てガイド

24 暮らしの情報

27 年金だより
消費者注意報

28 インフォメーション
(各種イベント・講座情報)

30 健康テラス

31 スポーツ広場

32 図書館だより

33 カレンダー

34 緊急連絡先
相談窓口

35 掲示板

広報ながよは、
以下のコンテンツから
ご覧いただけます



nagasaki
e-books

マイ広報紙



新年度の舵取り

令和6年度
施政方針

3月定例議会で、吉田町長が令和6年度の施政方針を説明しましたので、その主な内容についてご紹介します。
(全文は長与町ホームページに掲載しています。)



第10次総合計画に基づき「子育て」「教育」「健康づくり」そして「遊び心」の4つの視点を軸に、「幸福度日本一のまち」をめざしてまいります。

総務部

▼行政改革の推進

計画に基づき、事務の効率化、住民サービスの向上などを目指し、効果的・効率的な行政運営に努め、行政改革を推進します。また、「人材育成基本方針」の見直しや、社会状況の変化に応じた適正な人員配置と組織編制を図ります。

▼情報政策

情報システムの標準化・共通化へ向けての取り組みを着実に進め、行政のデジタル化などの自治体DXを積極的に推進します。

▼財産管理

「公平・公正」「経済性」を念頭に置いた入札・契約手続きの適正化・効率化に努めます。町有財産については、有効な活用・管理方法を研究し、普通財産の未利用地についても売却を検討し、自主財源の確保に努めます。

▼消防防災事業

地域防災力の充実強化を図るため、第9分団消防車の更新を予定しているほか、消防用備品の整備、団員の処遇改善を図ります。また、大規模災害に備え、自主防災組織の充実・強化及び防災リーダーの育成を支援します。

▼自治会・地区コミュニティ活動

活動に対する理解の醸成と加入・参加の促進を図るため、各種媒体を活用した情報発信に努めます。また、住民組織間の情報交換等の機会創出や体制づくりを行い、各組織の活動活性化に向けて取り組みます。

▼交通安全対策

交通安全運動や参加体験型講習等を関係団体と連携して実施し、交通マナーの向上と交通安全意識の高揚を図ります。

▼防犯対策

二セ電話詐欺等の被害防止に向け、警察等と連携し、的確な情報提供と相談体制の充実に努めます。

▼広報広聴

広報誌・ホームページ・SNSなど、それぞれの特性を生かした正確でわかりやすい情報発信に努め、まちづくり提案箱などさまざまなご意見を参考に、まちづくりへ取り組みます。

企画財政部

▼第11次総合計画の策定

令和6年度は町民意識調査を実施し、各施策の進捗状況や課題等を把握し、今後のまちづくりの方向性を検討します。

▼複合施設の整備

計画に掲げたスケジュールに沿い、令和6年度中に建設工事に着手できるよう取り組みます。

▼個人住民税の定額減税

賃金上昇が物価高に迫っていない国民の負担を緩和するための措置として行います。わかりやすい周知に取り組みます。

▼収納推進

「預貯金照会デジタル化サービス」の活用による迅速かつ適正な滞納整理を推進するとともに、「生活再建型の滞納整理」にも注力し、中長期的な財源の確保に努めます。

住民福祉部

▼住民窓口

マイナンバー等の適正管理を徹底し、住民目線での窓口サービスの提供を行います。また、デジタル社会構築の基

盤となるマイナンバーカードの普及促進に努めます。

▼持続可能な生活環境

ゼロカーボンの目標達成に向け、「省エネ住宅の購入」や「太陽光発電設備等の設置」に対し助成を実施します。廃棄物処理については、町民や関係団体と協働し、ごみの減量化やリサイクルの推進などに取り組み、循環型社会の形成を推進します。

▼こども家庭センター

全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的相談機関として「こども家庭センター」を設置します。支援が必要な妊産婦・子どもなどの意見や希望を確認し、必要なサービスにつないでいくソーシャルワークの中心的な役割を担います。

▼「第3期長与町子ども・子育て支援事業計画」の策定

子育て家庭の意見を集約し、総合的で効果的な計画の策定に努めます。

▼子育て支援

児童手当については、高校生世代までの支給期間の延長などの抜本的拡充を実施します。また、「長崎県学ぶ保育士等応援事業」を開始し、幼児教育・保育の質の向上と保育士等の離職防止を図り、子育て支援に努めます。さらに、幼保小連携のための協議会を設置し、子どもの入学時の不安や不適應を軽減できるよう連携します。

▼母子保健事業

全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的相談機関として「こども家庭センター」を設置します。支援が必要な妊産婦・子どもなどの意見や希望を確認し、必要なサービスにつないでいくソーシャルワークの中心的な役割を担います。

▼高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域でいつでも安心して生活できる環境づくりに努め、外出の機会や健康づくりを支援します。

▼障害者福祉

各種計画の実施初年度となるため、町民の皆様への障害に対する理解を深めるとともに、計画の目標達成に向け関係機関と連携を図り、きめ細やかな障害福祉サービスの提供に取り組みます。

▼地域福祉

「だれもがいつまでも安心して暮らせるまち」の実現に向け地域と密着した機関・団体との情報交換・情報共有を図りながら推進に努めます。

健康保険部

▼健康づくり

「第3次健康ながよ21」を策定。健康寿命の延伸・健康格差の縮小と、すべての世代の心身ともに健やかな暮らしを目指します。また、県から表彰されたヘルシータウン賞の実績を維持すべく、生活習慣病の発症予防と重症化予防に努めます。

健康ポイント事業については、県の健康アプリを活用し、楽しみながら参加できる仕掛けを考えます。また、ウォーキングや測定会など、引き続き協力事業者とともに多世代に魅力あるものになりたいと考えています。

▼国民健康保険

健全な国保会計運営を目指します。同時に、医療費の増加による負担増に繋がらないよう、特定健診の受診率向上や、後発医薬品の使用促進等に努めます。

▼介護保険

「長与町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、「世代をこえた支え合いと一人ひとりの安心と生きがいづくりの推進」などに取り組みます。

▼地域支援事業

第1層協議体並びに生活支援コーディネーターを中心に、住民相互の支え合い体制の強化を図るほか、認知症施策にも注力します。

建設産業部

▼農林水産

ミカンの生産効率化・省力化を図るため農地の基盤整備を推進するほか、品質向上などの支援を行い、農家の所得向上につなげます。また、畑作物拡大事業や耕作放棄地

発生防止対策など、各種事業も継続して実施します。

林業関係では、山地防災について治山事業を実施する等、長崎県と連携して事業を進めます。

水産業関係では、種苗放流事業や漁場改善事業など、つくり育てる漁業を推進します。

また、農業体験・漁業体験などのグリーン・ツーリズムを推進し、交流人口の拡大や農山村地域の活性化を図ります。

▼商工観光

小規模事業者の経営支援やデジタルツールを活用した情報発信への取り組み等を展開します。企業立地についても、関係機関と連携し立地促進に努めます。

そのほか、町内外から多くの来場者で賑わうイベントである「長与川まつり」や「長与シーサイドマルシェ」を開催し、交流人口の増加と町の活性化につなげます。

▼町道の維持管理

安全な道路環境を維持するため、緊急性を考慮した計画的な舗装の補修・打ち替えなどを行うとともに、道路路面の補修を行います。

▼都市計画道路西高田線

高田踏切から長崎北陽台高校入口付近の道路拡幅工事、用地購入及び建物移転補償を進めます。また、本区間における交通の円滑化と歩行者の安全確保に向け、引き続き事業を進めます。

▼公園

長寿命化計画に基づき遊具の長寿命化対策を行うとともに、中尾城公園のスパイラルスライダーに替わる遊具の設置に向け、設計業務を実施します。

▼高田南土地区画整理事業

令和7年3月末工事完成を目指して宅地造成工事、道路工事等を進めています。

今後も長崎県と緊密に連携し、一日も早い工事完成を目指して事業を進めます。

教育委員会

▼教育環境の充実

給食調理設備の更新、学校トイレの洋式化、教室のLED照明化など、施設の機能性と快適性も向上しながら、教育環境の充実を図ります。また、GIGAスクール運営支援センターの有効活用を図り、ICT機器トラブルの迅速な対応や教職員のICT対応スキルの向上を目指します。

▼学校教育

ICTを最大限に活用し、「個別最

適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に努め、学力の向上に努めます。また、いじめや不登校の未然防止や早期発見・早期解決に努め、児童生徒一人一人の健やかな成長と自立を目指します。

そのほか、学校における働き方改革の推進を行いながら、学校教育の現状及び諸課題に対応できるよう義務教育の在り方もあわせて検討します。

▼生涯学習

主体的に生涯学習に取り組めるよう、各公民館等における講座や生涯学習推進体制の充実に努め、各種団体の育成・支援に努めます。

▼青少年の健全育成

子どもたちの休日の居場所づくりとして「地域子ども教室」を開催し、「家庭教育学級」や「メディア安全指導」等の充実に努め、家庭や学校、地域が一体となった青少年の健全育成に取り組めます。

▼文化芸術の振興

平和の尊さと戦争の惨禍の記憶を若い世代に伝える「平和コンサートinながよ」や「町民文化祭」を引き続き開催すると共に、様々な文化芸術に触れあう機会を提供します。

▼スポーツ振興

適切な施設の維持・管理と利便性の向上を計画的に進めながら、スポーツ環境の充実と振興を図ります。また、「遊び心のあるまちづくり」のひとつとして、大村湾を利活用した海洋スポーツの企画推進に努めます。

水道局

▼水道事業

的確な現状把握と中長期的な視野に立ち、水道事業の指針となる各計画の改訂を行います。

施設整備においては、「高田南土地区画整理事業」の進捗に合わせた配水管の布設や更新を行い、計画的な耐震化を図り、各施設の改修を行います。

また、長崎市との浄水場共同整備について、基本設計作成と受注者選定の準備を進めます。

▼下水道事業

施設整備においては、「高田南土地区画整理事業」の進捗に合わせた各設備の調査・改築・更新を継続して進めます。

長与浄化センターにおいても、水処理設備・電気設備等の改築を行い、効率的・効果的な運転と維持管理に努めます。また、「広域化・共同化」の取り組みについても積極的に調査・研究します。